

平成 18 年度 第 4 回(仮称)あしや市民活動センター設立準備会議 会議要旨

日時	平成 19 年 1 月 25 日(木) 16:00~17:30
場所	芦屋市役所 北館 4 階 第 7 会議室
出席者	委員長 外園 一人 副委員長 国枝 哲男 委員 上野 義治・海士 美雪・加藤 純子・今村 千頭 宮平 太・大橋 義裕 事務局 福島市民参画課主査
会議の公表	公開 非公開 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	0 人

1 議題

(1) 報告

市民参画・協働推進事業予定について
パブリックコメントの結果について
芦屋市の市民参画及び協働の推進に関する条例(案)について

(2) (仮称)あしや市民活動センターについての意見交換

2 審議内容

(事務局)

経過報告及び資料説明

(委員長)

今の報告並びに説明に関して質問はないか。
では先ず、私のほうから。今後の予定では、2月27日の第2回目の意見交換会だが、前回の推進委員会でも話があったように、行政がするのではなくこの準備会議主催でします。
次に、パブリックコメントの結果についてはどうか。

(委員)

前回の推進委員会でも報告を受けているので、特に問題は無い。

(委員長)

この骨子案の修正案で、何が問題となるのか。

(事務局)

「市民の定義」と「市民提案」ではないか。

(委員長)

やはり「市民の定義」がポイントか。

(事務局)

「市民の定義」についての理解がポイント。そこに、市民以外が入っていると言うことで企業がこの条例を悪用するのではという疑念を持っている。住民票のある人に限定すべきではないかという意見がある。広く市民を定義することで、参画と協働を進めるんだということで引き続き理解を求めたい。

(委員長)

利用される恐れがあると思っているのかな。ただ、そこだけを見ていると前に進まない。

(委員)

「責任」がよいのか「責務」がよいのか、どう書いても、抜け道的な感じはある。あまり縛ってしまうと問題だし、そうかと言ってボヤッと書くと色々言われる。その辺りは難しい。「市民の定義」は是非とも守って欲しい、狭く考える事は無い。

(委員長)

芦屋市を良くしようとする人は、すべて市民ではないか。

(委員)

市民からの提案制度が入って良かった、市からの一方的なものではなくなった。

(事務局)

市民からの提案を受けるのは行政としては対応が大変だが、入って良かったと思う。

(委員)

私も市外に住んでいるが、在勤の者が外されると寂しい。

(委員長)

こんな狭い市で、市内在住だけと言うのはおかしい。

(委員)

市内在住であっても、朝早くから夜遅くまで市内にいない人も多い。

(委員)

法人や団体を入れることに、懸念がある。NPOとかでも市外から芦屋に来ている人も

結構いる。芦屋市にとってプラスかマイナスかで線を引けば。

行政がパーフェクトで、何でもしてくれる時代ではない。行政ができないこともあるし、市民ができないこともある。だから、芦屋市のためにの気持ちで一緒にやっ行って行くということだ。ただ、いきなり押し付けても、理解は無理かもしれない。

(委員長)

条例とか、このシステムを業者が悪用する心配があるとすれば、芦屋市のためにやっってもらうということで、線を引いたら良いのではないか。

(委員)

業者が悪というのは、どういったことが想定されるのか。また、もし、そんなことをされても市民が力を付けていけば、チェックできるのではないか。

(事務局)

例えば、マンションの建設などでは地元との軋轢が起きたり、大きな問題では関電のデータ隠しとか。

(委員)

企業をどう見るかによるが、ただ企業は悪だという考えを持つ人がいるが、個々の内容で確認していけばよい。

(委員)

芦屋市のために役に立つ人まで排除するのはマイナスである。市民が力を付けていけば判断できる。

(事務局)

担当課の力量が問われる。例えば、パブリックコメントした時に、マンション業者が大量に意見を出して、「これは市民意見だ」として条例を変えさせようとした場合、きっちり反論する力があれば問題ない。

(委員長)

地域から見てもどうか。

(委員)

このセンターを「行政が、行政のために作る」のではという声が、周りから出る。そうじゃあない、市民主導だと言っているのだが。もっと、キチッと説明できればと思う。

(委員長)

今回の意見交換会では、キチッと理解してもらえないようにしないと。

(委員)

参画と協働と言うが、行政の仕事を引きずって下請けになるのではという意見が多い。

(委員長)

今までが、そうだった。

(委員)

参画という言葉が出たが、今まで役所がやってきたのか、違うのだ。市民がやるべき仕事では。それが、参画だと思う。

下請けではない。やらされているのではなく、元々市民がやらないといけない。市民から発信していかなければいけない。参画という言葉がなぜ出たかということ、行政の下請けとか、行政に使われているという考えが、もう参画になり得ていない。

(委員長)

今、市内にマンションが増えているが、コミュニティ活動へ参加はしないことが多く見受けられる。色んな団体が参画センターに入ってきて、運営委員会でやっているのではないかと。

(委員)

例えば、施設を建設する際でも、高齢者施設なら理解されるが、障がい者施設の場合地域でどれほど理解されているのか、大きな問題がある。対等とか平等とか言っているが、違う団体が集まってくると、理解してもらうまでの関係は難しい。

(事務局)

市民がやれば無駄を省くことができることが多い。市民の視点で見れば自分たちに活用できる。市民のノウハウを提案していけば、うまく活用できると思う。

(委員)

今無い所から、いきなりはできないから、行政がチョッと背中を押しているといえ、たいがいの人は分かってもらえる。ただ、ズルズルと方向性が決められるのではないかと懸念を持っている人がいる。

(事務局)

市民の声を聞き、ニーズを把握し、現状を知ろうと言うことで、平成16年12月～平成17年1月にかけて市民活動団体基礎調査を行った。その調査結果を市民参画・協働推進検討会議で資料として出して、会議をした結果、市民参画・協働の指針(平成18年2月策定)が出来て、その指針により条例を作ることやセンターを作ることにつながった。

(委員長)

直ぐに市民がやるとなると、壊れてしまう。

(委員)

その辺りの説明はしている。

(委員長)

市内のセンターについてはどんな活動をしているのか。

(事務局)

資料説明，基本的に各施設とも貸し部屋。

(委員長)

市民センターと市民参画センターを多くの人が混同しているようだが，どうすれば良いだろうか。

(委員)

愛称とか名称を公募していけば，また「市民参画センターはこんなものです」と言い続けていかないと。

(事務局)

市民公益活動の拠点は，このセンターが芦屋では初めての施設だ。

(副委員長)

「参画と協働」の言葉を使えば，行政がやっていると思われる。自分たちの作る「参画協働センター」が良いのか，「市民活動センター」が良いのか。芦屋市の場合は，市民センターという名前が広く浸透しているので，それと区別化するには，あえて「参画協働センター」という言葉を入れた方が良いのか。その辺り，次回の意見交換会で話ししていきたい。

(委員)

今説明のあった施設は，総て箱物。機能的なところを先ず打ち出して，こんなことができる所なんだと。広さとか，大きさではなく，機能を全面的に打ち出していけば良い。その意味から，名前は大事なのかなあと思う。

(委員長)

名前は大事，今のところ市民センターとし混同される恐れがある。

(委員)

でも，市民センターもそんなに市民の中に入っていない。すぐ，ルナ・ホールの名前は出てくるが。

(委員長)

良い名称を募集して。

(副委員長)

冒険かもしれないが，NPOという言葉を入れることによって，市民センターとの区別化が図れるのではないか。でも，入れると地縁団体からの反発もあるのかなあ。

(委員長)

活動は、総てNPOだ。

(副委員長)

機能的なもので、決して貸し館ではない。

(事務局)

名称・愛称を募集を。

(委員)

次の意見交換会で聞いてみたらどうでしょうか。実はこういう名前で進めてきたが、どうでしょうかと皆に聞いてみたら。その辺から会に入ったら、入りやすい。名前を考える事は、機能を考える事になる。

(副委員長)

自分たちで名前を付けたら、愛着がでる。

(委員長)

センターを知ってもらおう、良いキッカケになる。
では、次に資料について説明を。

(事務局)

資料説明

センターの運営については、4月から9月までは市がアルバイトを雇って運営し、10月からはNPOに運営を委託したいと思っている。場所としては、市民参画課と隣接した場所ということで、市の庁舎周辺で検討しているが、未だ確定していない。

(委員)

場所はとっても大事。参画協働といって、また市民と対等といってもこんな場所かと思われぬように。変な場所なら、市としても恥ずかしいし、市の姿勢が問われる。

(副委員長)

そういう様なことをもっと準備会議で出していき、各論の話を進めたい。そうすれば、行政の作ったものに乗せられるのではなく、まだまだこれから一緒にやって行くんだということを市民に見せていかないと。まだ市民は疑心暗鬼、それを打ち破りたい。

(委員)

次回の意見交換会では、もう少し具体的な話をしていきたい、またできれば、その時場所も言えたら良いのにと思っている。

(委員長)

次回の意見交換会は、準備会議で呼び掛けて主催するので、委員の皆さんもぜひ参加

ください。

(事務局)

2月に入って、事務局のメンバーで市外のセンターにヒアリングに行きます。

今後の予定

- ・ 第5回(仮称)あしや市民活動センター設立準備会議
日時 平成19年2月8日(木)15時~17時
場所 芦屋市役所 北館4階第7会議室

- ・ 第2回(仮称)あしや市民活動センターについての意見交換会
日時 平成19年2月27日(火)14時~16時
場所 芦屋市役所 分庁舎2階大会議室

(委員長)

今回は、以上で終了します。